

第122回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時
（受付開始時間：午前9時）

開催場所

横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社
グローバル本社

新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様
の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主総会当日
のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほど
お願い申し上げます。

なお、株主様の大切な権利である議決権は、郵送
又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」
4ページから6ページをご参照になり、事前にご行使ください。

本年の定時株主総会に関するお願いにつきましては、
次ページもご参照ください。

NISSAN MOTOR CORPORATION

決議事項

議案

<会社提案>

第1号議案 取締役全員任期満了につき
12名選任の件

<株主提案>

第2号議案 定款一部変更の件
（経営上の最重要な契約等の
内容の開示）

株主提案（第2号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおり
であります。当社取締役会としては、株主提案（第2号議案）に反対いたします。
当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案（第2号
議案）に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/7201/>

当社第122回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、**当日のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。**同封の議決権行使書のご返送又はインターネット・スマートフォン等による事前の議決権行使を推奨いたします。**なお、座席数を100席程度をご用意しておりますが、満席となった場合にはご入場いただけませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。**

株主総会会場にご来場されなくてもパソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からでも株主総会の模様をライブでご覧いただけるライブ配信を行います。ぜひこのライブ配信をご利用いただきますよう強くご推奨申し上げます。

ご来場される場合には、下記のお願ひ事項につきましても、予めご理解を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

<ご来場される場合のお願ひ事項>

- 当日は、**株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。**
- 株主総会当日及び1～2週間前の国内感染状況、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご持参、ご着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 当日は、検温装置を設置し、体温の高い株主様には本会場の入場をお控えいただきます。
- 体調不良と見られる方に対しましては、係員よりお声がけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- 本「招集ご通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ご質問を希望される方には、当日、会場内にて整理券をお配りいたします。整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがございます。

株主総会のライブ配信について

株主総会の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。また、株主総会終了後も、録画映像の配信をいたします。

<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



メールでご質問を受け付けます

株主総会会場にご来場されない株主様の便宜のため、当社に関するご質問を、下記のアドレスにて受け付けております。株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます。予定です。

<ご質問メールの宛先アドレス>

AGSM2021@mail.nissan.co.jp

なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
代表執行役社長 内田 誠
兼最高経営責任者

第122回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権は、書面又はインターネット等により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。4頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 2021年6月22日（火曜日）午前10時

場所 横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社 グローバル本社
※末尾の「**第122回定時株主総会 会場のご案内**」をご参照ください。

目的事項

- 報告事項 1. 第122期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

<株主提案>

第2号議案 定款一部変更の件（経営上の最重要な契約等の内容の開示）

株主提案（第2号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。当社取締役会としては、株主提案（第2号議案）に反対いたします。当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案（第2号議案）に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

以上

- 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 各議案につき賛否の表示がないときは、会社提案（第1号議案）については賛成、株主提案（第2号議案）については反対の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

 当社ウェブサイト <https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



- なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきます。ご協力のほどをお願い申し上げます。
- ・ ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前10時までに予めお受取り願います。株主の皆様のご質問は、整理券の番号順とさせていただきます。
 - ・ 整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。
 - ・ 十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。7頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットのご行使の場合

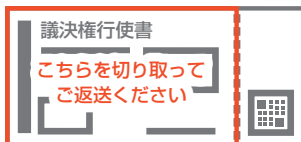


郵送によるご行使

議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットによるご行使



「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては4頁をご覧ください。



ログインID・仮パスワード入力によるご行使

議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時
（受付開始時間：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

- 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- 議決権行使のお取り扱い
 - ・ 議決権行使書とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ・ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

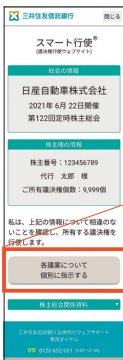
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の
右下「スマートフォン用議
決権行使ウェブサイトログ
インQRコード®」をスマ
ートフォンかタブレット端
末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



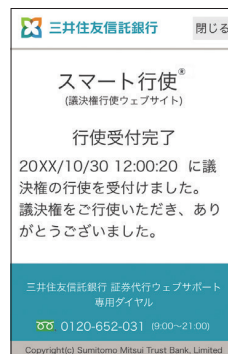
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブ
サイト画面が開きます。

各議案について
個別に指示する

3 画面の案内に従って各議案の賛否を ご入力ください



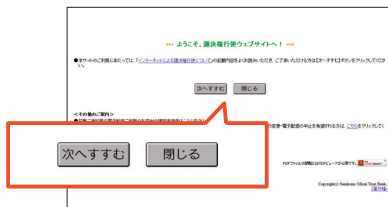
4 確認画面で問題なければ 「この内容で行使する」ボタンを 押して行使完了



「スマート行使」での議決権行使は、
1回に限り有効です。

ログインID・仮パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

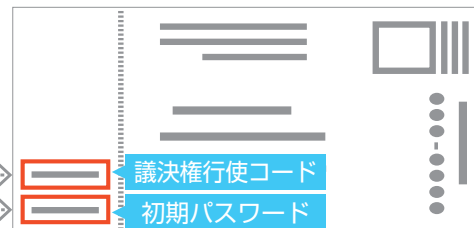


「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



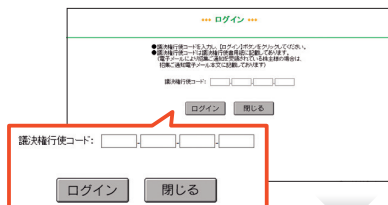
議決権行使書イメージ（裏）



※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

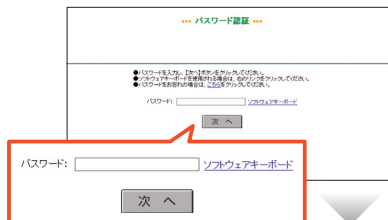
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行
 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

ネットで招集のご案内



本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/7201/>



株主総会参考書類

<会社提案>

第1号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任 社外 独立	<small>きむら やすし</small> 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	100% 13/13回
2 再任	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	100% 13/13回
3 再任 社外 独立	<small>とよだ まさかず</small> 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	100% 13/13回
4 再任 社外 独立	<small>いはら けいこ</small> 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	100% 13/13回
5 再任 社外 独立	<small>ながい もとお</small> 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	100% 13/13回
6 再任 社外 独立	ベルナル デルマス	報酬委員会委員	100% 13/13回
7 再任 社外 独立	アンドリュウ ハウス	指名委員会委員	100% 13/13回
8 再任 社外 独立	ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	100% 13/13回
9 再任	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	100% 13/13回
10 再任	<small>うちだ まこと</small> 内田 誠	代表執行役社長 兼最高経営責任者	100% 13/13回
11 再任	アシュワニ グプタ	代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー	100% 13/13回
12 再任	<small>さかもと ひでゆき</small> 坂本 秀行	執行役副社長	100% 13/13回

取締役スキルマトリクス

当社の取締役会は、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っています。取締役会を構成する取締役は、国際性やジェンダーにおける多様性があり、また、各個人が異なる専門性を有しており、全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。また、構成員数の過半数を独立性を有する社外取締役とし、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役により牽引される環境を創出しています。2020年2月以降、取締役会は取締役12名で構成されており、そのうち7名が社外取締役となっています。

	グローバル マネジメント	自動車業界	政府機関	法務/リスク マネジメント	ガバナンス	財務/会計	CSR	製品/技術	セールス/ マーケティング
1 木村 康	○				○	○		○	○
2 ジャンドミニク スナール	○	○			○	○	○		
3 豊田 正和	○		○	○	○		○		
4 井原 慶子	○	○			○			○	○
5 永井 素夫	○			○	○	○	○		
6 ベルナル デルマス	○	○			○			○	○
7 アンドリュー ハウス	○				○	○		○	○
8 ジェニファー ロジャーズ	○			○	○	○	○		
9 ピエール フルーリオ	○		○	○	○	○			
10 内田 誠	○	○		○		○		○	
11 アシュワニ グプタ	○	○				○		○	○
12 坂本 秀行	○	○		○	○			○	

候補者
番号

きむら やすし
1 木村 康

再任 社外 独立



生年月日：1948年2月28日生（73歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会議長
指名委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）
監査委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：4,300株

略歴

1970年 4月	日本石油(株)入社	2014年 6月	(株)NIPPO取締役 (社)日本経済団体連合会副会長
2002年 6月	新日本石油(株)取締役	2017年 4月	JXTGホールディングス(株)代表取締役会長
2007年 6月	同常務取締役 執行役員	2018年 6月	同相談役
2010年 4月	JXホールディングス(株)取締役	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る） JXTGホールディングス(株) （現ENEOSホールディングス(株)） 特別理事（現在に至る） 国際石油開発帝石(株)（現(株)INPEX） 社外取締役（現在に至る）
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長 社長執行役員		
2012年 5月	石油連盟会長		
2012年 6月	JXホールディングス(株)代表取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長		

重要な兼職の状況

- 国際石油開発帝石(株)（現(株)INPEX）社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村康を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメントやセールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

2 ジヤンドミニク スナール

再任



生年月日：1953年3月7日生（68歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会副議長
指名委員会委員取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）

取締役在任期間：2年2ヵ月

所有する当社の株式数：21,100株

略歴

1996年10月	ペキニー最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー	2011年 5月	同グループマネージング ジェネラル パートナー
2005年 3月	ミシュラン最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー	2012年 5月	同グループ最高経営責任者
2007年 5月	同グループマネージング パートナー	2019年 1月	ルノー取締役会長（現在に至る）
		2019年 4月	当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ルノー取締役会長

取締役候補者とした理由

ジャンドミニク スナール（当社のアライアンスパートナーであるルノー会長）を取締役候補者とした理由は、長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年4月の就任以来、取締役会副議長、指名委員会委員として経営全般について監督いただき、当社の事業の発展に寄与していただいていることから、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会副議長、指名委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

3

とよだ まさかず

豊田 正和

再任 社外 独立



生年月日：1949年6月28日生（71歳）

現在の当社における地位及び担当：筆頭独立社外取締役
指名委員会委員長・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）
監査委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：5,600株

略歴

1973年 4月	通商産業省 入省	2010年 7月	（財）日本エネルギー経済研究所理事長 （現在に至る）
2003年 8月	経済産業省 商務情報政策局長	2011年 6月	日東電工(株)社外監査役（現在に至る）
2006年 7月	同通商政策局長	2015年 3月	キヤノン電子(株)社外取締役（現在に至る）
2007年 7月	同経済産業審議官	2016年 6月	（株）村田製作所社外取締役（監査等委員）
2008年 8月	内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長	2018年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2008年11月	内閣官房参与		

重要な兼職の状況

●（財）日本エネルギー経済研究所 理事長 ● 日東電工(株) 社外監査役 ● キヤノン電子(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

豊田正和を社外取締役候補者とした理由は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有することによるものです。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、ガバナンスを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、昨年度は筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

4 い は ら け い こ 井原 慶子

再任 社外 独立



生年月日：1973年7月4日生（47歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）
報酬委員会 100%（14回／14回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：11,200株

略歴

2013年 1 月	国際自動車連盟 Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員 ドライバーズ評議会女性代表委員	2015年 9 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授
2013年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特別招聘准教授	2016年 6 月	(株)ソフト99コーポレーション 社外取締役（現在に至る）
2015年 4 月	経済産業省産業構造審議会2020 未来 開拓部会委員	2018年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年 7 月	外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議委員	2020年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授 （現在に至る）
		2020年10月	Future(株) 代表取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

● (株)ソフト99コーポレーション 社外取締役 ● Future(株) 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井原慶子を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ガバナンスを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、昨年度は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者いたしました。

※同氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員長、指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

ながい もと お
5 永井 素夫

再任 社外 独立



生年月日：1954年3月4日生（67歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員長
指名委員会委員・報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）
報酬委員会 100%（14回／14回）
監査委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：18,800株

略歴

1977年 4月	(株)日本興業銀行入行	2014年 6月	当社社外監査役
2005年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員		オルガノ(株)社外監査役
2007年 4月	同常務執行役員	2015年 6月	オルガノ(株)社外取締役（現在に至る）
2011年 4月	みずほ信託銀行(株)副社長執行役員		(株)日清製粉グループ本社社外監査役
2011年 6月	同代表取締役副社長兼副社長執行役員	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2014年 4月	同理事		(株)日清製粉グループ本社社外取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

- オルガノ(株) 社外取締役
- (株)日清製粉グループ本社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井素夫を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務／リスクマネジメント、ガバナンスを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、昨年度は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

6 ベルナル デルマス

再任 社外 独立



生年月日：1954年4月21日生（67歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
報酬委員会 100%（14回／14回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：2,100株

略歴

1979年 5月	ミシュラン入社	2015年 6月	市光工業(株)社外取締役
1995年 9月	ミシュラン・リサーチ・アジア 社長	2015年11月	日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長
2007年 9月	日本ミシュランタイヤ(株) 取締役社長、CEO	2016年11月	同会長
	韓国ミシュランタイヤ社長、CEO	2018年 2月	ミシュラングループ シニアアドバイザー（現在に至る）
2009年10月	ミシュラングループ上席副社長	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ミシュラングループ シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ベルナル デルマスを社外取締役候補者とした理由は、同氏の自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

7 アンドリュー ハウス

再任 社外 独立



生年月日：1965年1月23日生（56歳）

現在の当社における地位及び担当：指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
指名委員会 100%（9回／9回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：0株

略歴

1990年10月	ソニー(株)入社	2017年10月	同EVP、取締役会長
2005年10月	同グループエグゼクティブ、 チーフ・マーケティング・オフィサー	2018年4月	Intelityストラテジックアドバイザー (現在に至る)
2011年9月	(株)ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役社長、 グローバルCEO、 グループエグゼクティブ	2018年10月	Merryck & Co., Ltd. エグゼクティブメンター (現在に至る)
2016年4月	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメントEVP、 取締役社長、グローバルCEO	2019年6月	当社社外取締役（現在に至る）
		2021年5月	Nordic Entertainment Group 社外取締役

重要な兼職の状況

- Nordic Entertainment Group 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンドリュー ハウスを社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品／技術、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

8 ジェニファー ロジャーズ

再任 社外 独立



生年月日：1963年6月22日生（57歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）

報酬委員会 100%（14回／14回）

監査委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：5,600株

略歴

1989年 9月	Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所入所	2012年11月	アシュリオンジャパン・ ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル アジア (現在に至る)
1990年12月	弁護士登録（ニューヨーク州）		
1991年 2月	(株)日本興業銀行入行		
1994年12月	メリルリンチ日本証券(株)入社	2015年 6月	三井物産(株)社外取締役（現在に至る）
2000年11月	Merrill Lynch Europe Plc	2018年 6月	川崎重工業(株)社外取締役（現在に至る）
2006年 7月	バンク・オブ・アメリカ・ メリルリンチ（香港）	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
		2021年 1月	在日米国商工会議所会頭（現在に至る）

重要な兼職の状況

- アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社
- 三井物産(株) 社外取締役
- 川崎重工業(株) 社外取締役
- 在日米国商工会議所会頭
- ゼネラル・カウンセル アジア

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジェニファー ロジャーズを社外取締役候補者とした理由は、同氏の法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と知見によるものです。同氏は、グローバル展開を行っている日本企業における取締役、国際的な金融機関における企業内弁護士、法務責任者の業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務／リスクマネジメント、CSRを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としていたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

9 ピエール フルーリオ

再任



生年月日：1954年1月31日生（67歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
監査委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：1年4ヵ月

所有する当社の株式数：0株

略歴

1981年 6月	Inspecteur des finances会計監査人	2016年 4月	PCF投資顧問会長（現在に至る）
1985年 9月	フランス証券取引委員会会長 アドバイザー兼市場調査員	2018年 6月	ルノー筆頭独立社外取締役 （現在に至る）
1991年 1月	同ゼネラルマネージャー	2020年 2月	当社取締役（現在に至る）
1997年 9月	ABNアムロ銀行		
2009年11月	クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者		

重要な兼職の状況

- ルノー 筆頭独立社外取締役

取締役候補者とした理由

ピエール フルーリオ（当社のアライアンスパートナーであるルノーの筆頭独立社外取締役）を取締役候補者としたのは、同氏がフランスの証券取引委員会等、金融機関における要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2020年2月の就任以来、監査委員会委員として当社の経営全般について監督いただき、ガバナンスの強化に寄与していることから、取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー筆頭独立社外取締役を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者番号 10 うちだ まこと 内田 誠

再任



生年月日：1966年7月20日生（54歳）
 現在の当社における地位及び担当：代表執行役社長兼最高経営責任者
 取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
 取締役在任期間：1年4ヵ月
 所有する当社の株式数：34,700株

略歴

1991年4月	日商岩井(株)入社	2019年12月	当社代表執行役社長兼最高経営責任者 東風汽車有限公司取締役（現在に至る）
2003年10月	当社入社	2020年2月	当社取締役、代表執行役社長 兼最高経営責任者（現在に至る）
2014年4月	当社プログラム・ダイレクター		
2016年11月	当社常務執行役員		
2018年4月	当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役総裁		

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司取締役

取締役候補者とした理由

内田誠を取締役候補者としたのは、当社の代表執行役社長兼最高経営責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、アライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号

11 アシュワニ グプタ

再任



生年月日：1970年9月15日生（50歳）

現在の当社における地位及び担当：代表執行役最高執行責任者兼
チーフパフォーマンスオフィサー

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：1年4ヵ月

所有する当社の株式数：4,100株

略歴

2006年 4月	ルノー入社 ルノー・インド ゼネラルマネージャー	2018年 4月	ルノー・日産・三菱 アライアンスSVP
2008年 5月	ルノー・日産・三菱・パーチェシング・ オーガニゼーション グローバルサプライヤー アカウントマネージャー	2019年 4月	三菱自動車工業(株)最高執行責任者
2009年 9月	ルノー・日産会社 デピュティゼネラルマネージャー	2019年 6月	同代表執行役最高執行責任者
2011年 5月	当社グローバルプログラムダイレクター	2019年12月	当社代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー 東風汽車有限公司取締役（現在に至る）
2014年 4月	ルノーVP	2020年 2月	当社取締役、代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー （現在に至る）
2017年 4月	ルノー・日産 アライアンスSVP	2020年 9月	北米日産会社取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司取締役
- 北米日産会社取締役会長

取締役候補者とした理由

アシュワニ グプタを取締役候補者としたのは、当社の代表執行役最高執行責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、持続可能で中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号さかもと ひでゆき
12 坂本 秀行

再任



生年月日：1956年4月15日生（65歳）
 現在の当社における地位及び担当：執行役副社長
 取締役会等への出席状況：取締役会 100%（13回／13回）
 取締役在任期間：1年4ヵ月
 所有する当社の株式数：56,100株

略歴

1980年 4月	当社入社	2018年 9月	ジヤトコ(株) 取締役会長 (2021年6月25日退任予定)
2005年 4月	当社車両開発主管	2019年 6月	当社執行役副社長 生産事業・SCM 三菱自動車工業(株) 社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	当社執行役員	2020年 2月	当社取締役、執行役副社長 生産事業・SCM（現在に至る）
2012年 4月	当社常務執行役員		
2014年 4月	当社副社長 製品開発		
2014年 6月	当社取締役、副社長 製品開発		
2018年 1月	当社取締役、副社長 生産事業		
2018年 8月	愛知機械工業(株) 取締役会長 (現在に至る)		

重要な兼職の状況

- 愛知機械工業(株) 取締役会長 ● ジヤトコ(株) 取締役会長（2021年6月25日退任予定）
- 三菱自動車工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

坂本秀行を取締役候補者としたのは、当社の執行役副社長として、製品開発部門及び生産部門における豊富な経験をもとに、ものづくりの視点から経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において執行役に再任される予定です。

- (注) 1. ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオ以外の取締役候補者と当社に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、豊田正和が理事長を務めている㈱日本エネルギー経済研究所との間に取引がありますが、取引額は当社及び同研究所の連結売上高の1%未満であります。
3. 社外取締役候補者豊田正和は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、本「招集ご通知」11頁に記載した理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われていた事実について
木村康が2014年6月から2017年6月まで取締役を務めた㈱NIPPOは、2011年頃から2015年頃まで①東京都等が発注する特定舗装工事の入札談合及び②全国におけるアスファルト合材の価格カルテルを行っていたという独占禁止法違反の疑いを理由として、①について2016年8月に、②について2017年2月に、それぞれ公正取引委員会による立入検査を受けました。なお、同社は、①及び②に関して、2018年以降に独占禁止法に基づく排除措置命令等の行政処分を受けております。
5. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名を独立役員として届け出ております。
7. 各候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

ガバナンス体制をより円滑に運営していくため、コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準など、ガバナンス体制の詳細なルール・方針を決定しております。

詳細はこちらをご覧ください。



コーポレートガバナンスガイドライン

https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Guidelines_JP.pdf



取締役独立性基準

https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Standards_JP.pdf

＜株主提案＞

第2号議案は、株主様からのご提案となっております。

株主提案の内容及び株主提案の理由につきましては、提案株主様から提出された株主提案権行使書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものであり、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は、310個（議決権比率は0.000007%）であります。

第2号議案 定款一部変更の件（経営上の最重要な契約等の内容の開示）

(1) 株主提案の内容

定款第35条として、以下の条文を新設する。

「当会社の議決権の3分の1以上を所有する株主との間で取り交わした資本・業務提携に関する契約に関しては、その内容を、当会社の株主共同の利益を害さない限度において可能な限り詳細に、有価証券報告書等に於いて株主に対して開示するものとする。」

(2) 株主提案の理由

当社は、ルノーとの間で、RAMA（Restated Alliance Master Agreement、改定アライアンス基本契約）と呼ばれる資本・業務提携の基本となる契約書を取り交わしているが、一般株主にとって非常に重要な内容であるにも関わらず、当社からは、公式にはその内容は一切開示されていない。ルノーとのアライアンスに於いては、当社とルノーが対等な立場にあらず、当社延いては当社の一般株主が経済的に不利益を被っていると推察される事象が沢山存在するが、RAMAが公開され、その内容の是非が株主間で広く議論に付されていない事も、このような不平等なアライアンスの状況が改善されない原因の1つであると考えられる。RAMAの内容を有価証券報告書等で開示する事が必要と考え、この定款変更（条文の新設）を提案するものである。

(3) 取締役会の意見

提案理由で表明されているご懸念につきまして、以下の通りご回答申し上げます。

アライアンスは自動車業界で類を見ない戦略的なパートナーシップであり、絶えず変化する自動車業界において優位性を保つためのものです。アライアンスのビジネスモデルは、メンバー各社の企業文化と歴史を尊重しながら、それぞれが有するアセットと遂行能力を最大限に引き出します。

当社はルノーに対して契約上の守秘義務を負っており、RAMAの内容や条件を開示することはできません。

上記に照らしまして、定款に本議案のような規定を設けることに当社取締役会は反対いたします。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、元会長らによる一連の重大な「経営者不正」以降、ガバナンス強化に向けた取組みを迅速かつ誠実に進めてまいりました。

明確な形で執行と監督・監査を分離し、意思決定の透明性を図るとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、2019年6月の定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しております。また、2019年12月に発足した経営体制のもと、信頼回復及び業績回復に向けて抜本的改革に真摯に取り組んでおりますが、引き続き、あらゆる業務における法令遵守、コンプライアンス意識の醸成・徹底を図ってまいります。

なお、当社は2020年2月に、元会長に対して損害賠償請求訴訟を提起し、2020年11月、横浜地方裁判所において、第1回期日が開催されました。本訴訟は、かかる不正により当社が被った損害について同氏の責任を追及する当社の基本方針の一環であります。今後、裁判所の審理を通じて、一連の不正行為に関する真実が裁判所の判決により明示されるものと期待しております。

当期は、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、私たちの仕事と日常生活の両面に大きな影響を及ぼしました。自動車市場も世界中で需要が低迷するなど、当社の事業全体も多大な影響を受けました。さらに、グローバルで急激に進んだ脱炭素社会への動き、自然災害や半導体不足による生産への影響、アメリカの政権交代や英国-EU間の貿易通商協定など、我々を取り巻く事業環境は大きく変化しました。

2020年度の事業の概況

昨年5月に2023年度までの事業構造改革「NISSAN NEXT」を発表し、戦略的なゴールとして「収益を確保した着実な成長」「自社の強みに集中し、事業の質、財務基盤の強化をすること」「『日産らしさ』を取り戻すこと」を掲げ、計画の実現に向けて、全社一丸となった取組みを続けております。

「NISSAN NEXT」の目的は、短期的な業績回復はもちろんのこと、その先10年を戦っていく強い土台を作り、厳しい環境の中でも、事業のコアである商品の力でしっかりと稼ぐことができる会社に変えていくことです。

まず、会社の土台を強化すべく事業の最適化と選択と集中を徹底し、マネジメントの体制も見直し、よりスリムで小回りが利く組織体制のもと、持続可能で健全な成長を目指しております。

新型車については、ホームマーケットである日本国内では「キックス e-POWER」と「ノート e-POWER」を、北米では「ローグ」とインフィニティ「QX55」、インドで「マグナイト」、タイ・中南米で「ナバラ」や「フロンティア」をそれぞれ投入しました。これら新型車はいずれも各市場で高い評価を得ており、グローバルでの販売回復と収益改善の両方に貢献しております。

新たな日産のロゴとともに昨年7月に発表した「日産アリア」は日産の新たな時代の象徴です。続いて披露した「Zプロト」も、日産の持続可能な成長に向けた道筋を付けてくれるモデルです。

世界は私たちの想定以上に進化し、環境及び社会的な課題が今まで以上の規模で起こっております。自分たち

事業報告

のことだけではなく、自分たちの生きる世界全体のことを考えられるかどうかは私たち次第であり、ステークホルダーの皆様にご納得頂けますよう力を尽くしてまいります。

2020年度の販売状況

グローバル

2020年度のグローバル全体需要は、前年比10.2%減の7,698万台となりました。当社の販売状況は、中国においては前年並みの販売台数を維持した一方で、北米及び欧州における販売台数減少の影響を大きく受けました。この結果、当社のグローバル販売台数は、前年比17.8%減の405万台となりました。

販売台数

405万台
前年比：17.8%減

地域セグメント

国内

販売台数 47万8千台 前年比：10.6%減

国内の全体需要は、前年比7.6%減の466万台となりました。その中で当社は、2020年3月に投入の新型「ルークス」及び2020年6月に投入の新型「キックス」が高い評価をいただいております。両車ともに2020年度グッドデザイン賞を受賞し、2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤーにおいては、新型「ルークス」が「K CAR オブ・ザ・イヤー」部門賞を、新型「キックス」に搭載された進化した「e-POWER」がRJCテクノロジー オブ・ザ・イヤーを受賞いたしました。また、2020年12月には、新型「ノート」が投入され、発売約1ヵ月で月間販売目標の2.5倍となる2万台を受注するなど国内販売を牽引しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や旧型「ノート」から新型「ノート」への切り替わり期間にあたったことが影響し、当社の販売台数は、前年比10.6%減の47万8千台となり、市場占有率（シェア）は、前年比0.3ポイント減の10.3%となりました。

中国

販売台数 145万7千台 前年比：5.8%減

中国の全体需要は、前年比3.6%減の2,343万台となりました。中国においても、新型コロナウイルスの影響や、市場全体における乗用車生産の減少等、様々な困難に直面した1年でした。

このような状況下、「シルフィ」は、素晴らしい販売実績を残しました。2020年で最も多く売れた乗用車となりました。中国での「シルフィ」の累計販売台数は、2006年の発売から387万台に至り、日産のプレゼンス向上に大きく貢献しています。

当社の販売台数は、「エクストレイル」「シルフィ」等の販売が堅調に推移したことに支えられ、前年比5.8%減の145万7千台、シェアは、前年比0.2ポイント減の6.2%となりました。

北米

販売台数 **121万3千台** 前年比：25.1%減

米国の全体需要は、前年比9.5%減の1,498万台となりました。そのような中で、当社は、以前から取り組んできた販売の質向上の取組みが、成果を出し始めております。

2020年10月に投入した新型「ローグ」は好調な販売を維持し、セグメントシェアも伸長しております。さらに、新型「パスファインダー」、新型「フロンティア」を発表し、大きな反響がありました。当社の米国における販売台数は、前年比25.1%減の92万7千台、シェアは、前年比1.3ポイント減の6.2%となりました。また、カナダの販売台数は、前年比23.6%減の9万4千台となりました。メキシコは、日産が市場に参入して60周年という記念すべき年でした。マーケットシェアは21%を超え、「NP300」、「ヴァーサ」、「マーチ」は各セグメントでトップシェアを獲得、11年連続でシェアナンバー1を達成し、マーケットリーダーのポジションを維持し続けております。当社のメキシコの販売台数は、前年比26.2%減の19万1千台となりました。

欧州

販売台数 **39万1千台** 前年比：24.8%減

ロシアを含む欧州の全体需要は、前年比16.2%減の1,602万台となりました。当社の販売台数は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、前年比24.8%減の39万1千台、シェアは、前年比0.3ポイント減の2.5%となりました。

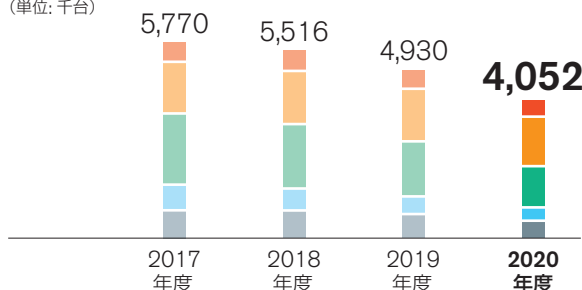
その他

販売台数 **51万3千台** 前年比：27.5%減

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比12.5%減の1,539万台となりました。その他地域における当社の販売台数は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、前年比27.5%減の51万3千台となりました。

ご参考 販売台数の推移

(単位: 千台)



日本	584	596	534	478
中国	1,520	1,564	1,547	1,457
北米 (米国)	2,091 (1,593)	1,897 (1,444)	1,620 (1,237)	1,213 (927)
欧州	756	643	521	391
その他	819	815	708	513
計	5,770	5,516	4,930	4,052

2020年度の業績

2020年度の当社の連結売上高は、前年比20.4%減の7兆8,626億円となりました。連結営業損益につきましては、特に第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大による販売減が大きく影響し、1,507億円の損失と前連結会計年度に比べ1,102億円の悪化となりました。第2四半期以降は、事業構造改革「NISSAN NEXT」に基づいた固定費削減や新車投入の効果も表れ、業績が回復し、下期には81億円の営業利益黒字化を達成することが出来ました。

営業外損益は705億円の損失となり、前連結会計年度に比べ1,550億円の減益となりました。特別損益は1,181億円の損失となりましたが、構造改革費用と減損損失を計上した前連結会計年度に比べ4,989億円の増益となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は4,487億円となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、3,910億円のマイナスとなりました。この結果、2020年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、6,360億円となりました。

なお、当社を取り巻く経営環境及び持続可能な日産の成長へ向けた投資の必要性に鑑み、2020年度の期末配当は見送りとさせていただきます。株主の皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は4,054億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保並びに調達手段の多様化を最優先の目標に据えて取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパー、社債の発行、短期及び長期の借入を行っております。

販売金融部門では、資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン並びにリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー、社債の発行、短期及び長期の借入を行っています。当期末における債務の残高は7兆5,992億円となりました。

また、通常の資金調達に加えて新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ内外の環境変化に伴う資金需要に対応するため、2020年4月以降複数の金融機関との間で、総額1兆2,271億円の資金調達を行いました。さらに、米ドル建て普通社債を総額80億ドル、ユーロ建て普通社債を総額20億ユーロ、それぞれ起債しております。また、会社全体での3月末時点での未使用のコミットメント・ラインは約2.2兆円を確保しております。

(4) 対処すべき課題

直近の外部環境変化

原材料市況の高騰や部品供給問題、さらに新型コロナウイルスの感染拡大は、世界のあらゆる業種、あらゆる人々の日常に大きな影響を与えています。当社はサプライヤーやディーラーをはじめとするすべてのビジネスパートナーとともに、直近の外部環境変化に対応してまいります。

事業構造改革計画「NISSAN NEXT」の進捗

当社は、過去の過度にストレッチした事業規模の拡大による成長戦略、それに伴う車齢の長期化、値引きに頼った販売の質の低下、ブランドの毀損により事業基盤が悪化し、業績が低迷しておりました。再び業績を回復させ、会社の持続的な成長や価値創造の土台を築くため、事業構造改革「NISSAN NEXT」を進めております。ここでは、事業規模の最適化や選択と集中を軸として事業を推進することで、日産の強みに集中し、事業の質と財務基盤を強化すること、そして新しい時代の中で「日産らしさ」を取り戻すことを目指します。そのためにはアライアンスでのさらなる連携も不可欠となります。ルノー及び三菱自動車とともに新たな協力的ビジネスモデルを通して、各社の強みを生かし、互いの戦略を補完し合うことで、競争力と収益性を高めることを目指します。

◆生産能力の最適化

2023年度までに、2018年度対比で生産能力を20%削減することで、効率化を推進しております。計画は順調に進捗しており、事業運営の収益性の大幅な改善を見込んでおります。

◆商品ラインナップの効率化

同様に2023年度までに2018年度対比で車種数を20%削減し、よりグローバルに魅力と競争力を発揮できるモデルにリソースを集中しております。計画通りに推移しており、引き続き魅力的で競争力のあるモデルを投入してまいります。

◆固定費の削減

これらの施策の結果として、2020年度までに、2018年度比で固定費を3,000億円削減する当初の計画は、大幅に過達しております。今後も将来の成長へ向けたコアモデルセグメントへの投資を確保し、厳格に管理してまいります。

◆重点市場への選択と集中

日本、中国、北米をコア・マーケット（重点市場）に位置付け、台数よりも持続可能な成長を実現する戦略を再設定しております。日本においては、ホームマーケットとして電動化を強力に推進し、電気自動車、先進運転支援技術におけるリーダーを継続していきます。2020年度に発売した新型「ノート e-POWER」や新型「キックス e-POWER」は大変ご好評を頂いており、引き続き魅力あふれる商品、新型クロスオーバーEV「日産アリア」や新型「エクストレイル」を投入してまいります。北米においては、より小売に重点を置いたビジネスへの転換及びSUV・ピックアップセグメントの商品力を強化することで、事業の質の改善を目指しております。既に販売を開始した新型「ローグ」では販売の質や残価の向上を実現できております。これから投入する新型「フロントティア」や新型「パスファインダー」においても、引き続き事業の質の改善を実施してまいります。

◆積極的な新車投入、電動化の推進及び先進運転支援技術の拡大

「NISSAN NEXT」を発表して以来、18ヵ月の間に魅力的な商品を12車種投入する計画は、順調に進んでおります。10年にわたり手掛けてきた電気自動車や、クルマの安全性向上に寄与する先進運転支援技術を軸として、電気自動車や「e-POWER」を拡充いたします。また先進運転支援技術を幅広いセグメントに搭載し、誰でも安全・安心して車を運転できる社会を目指します。また、それらの技術を組みあわせることで、これまで行ってきた研究開発や商品、技術、サービスのイノベーションをさらに進化させ、地球規模での社会課題を見極めながら企業戦略、事業戦略として展開してまいります。

将来の成長にむけて

自動車業界は、電動化・知能化への対応など大変革期を迎えております。従来よりSDGsによって注目されていた社会問題は、さらに鮮明に浮き彫りになり、企業として利益を上げることは当然ながら、求められる役割や果たすべき社会への貢献は、大きな変化を迎えていると考えています。

◆コーポレートパーパスの定義

当社は、社会における日産の存在意義としてのコーポレートパーパスを「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」と定義いたしました。このパーパスは、我々の活動の中心にあります。日産は企業として存在する意義を全社員で共有し、様々に変化する環境に技術的かつ柔軟に対応しながら価値創造ができる企業を目指します。

◆事業戦略及びSDGsへの取組み

当社はこれまでも市場をリードしてきた電動化及び先進運転支援技術に今後も積極的にリソースを投入することで、「ゼロ・エミッション」「ゼロ・フェイタリティ」社会の実現を目指します。2050年までに事業活動を含むクルマのライフサイクル全体におけるカーボンニュートラルを実現する新たな目標を発表いたしました。その目標の達成に向け、2030年代早期より、主要市場に投入する新型車をすべて電動車両とすることを目指し、以下の戦略分野において、電動化と生産技術のイノベーションを推進します。

より競争力の高い効率的な電気自動車の開発に向けたバッテリー技術の革新に取り組み、エネルギー効率をさらに向上させた「e-POWER」を開発してまいります。これらの技術・商品を各マーケットのニーズにあわせて柔軟に適用してまいります。また当社は既にバッテリーのリユースやV2H (Vehicle to Home) といった自動車を超えた価値を提供してきており、引き続き再生可能エネルギーによる分散型発電に貢献するバッテリーエコシステムの開発に注力してまいります。さらに、「ニッサン インテリジェント ファクトリー」をはじめとする、車両組み立て時の生産効率を向上させるイノベーションを推進し、生産におけるエネルギーと材料の効率を向上させると同時に、人には厳しい作業をロボットが助けることで、人が働きやすい環境を作ってまいります。女性や高齢者も活躍できる工場にすることで、働き方の多様化も加速させていきます。これらのカーボンニュートラル実現に向けた取組みは既に始まっており、今後も企業としての持続的成長と社会課題の解決に貢献することで企業価値を向上してまいります。

国内では日本電動化アクション「ブルー・スイッチ」のもと、全国の自治体や企業と協力して、電気自動車を「動く蓄電池」として、地域課題の解決とともに、サステナブルな社会の実現に向けて既に120件を超える取組みを行っております。

また、「新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を福島県の浪江町など3自治体、日産・4Rエネルギーを含む、複数の企業間で締結いたしました。日産の強みである電動化技術、自動運転技術を生かし、災害対策など地方が抱える様々な社会課題について検証を行い、社会に貢献していきます。

当社は、人・地域・社会に寄り添いながら、事業を展開してまいります。加えて、当社の技術、商品には「楽しさ」があります。常に「人」を中心に据え、「人」のための技術やサービスを追求してきました。電動化も、決して環境のためだけではありません。その一つが新しいドライビング・エクスペリエンスを提供する「e-POWER」であり、これから発売を予定しております新型「日産アリア」にも、運転する楽しさ、「人」をワクワクさせる魅力がございます。自動運転も、「人」のための技術です。お客さまに常に新たな価値をご提案する、そのためにチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAです。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)
売上高	11兆9,512億円	11兆5,742億円	9兆8,789億円	7兆8,626億円
営業利益又は営業損失(△)	5,748億円	3,182億円	△405億円	△1,507億円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	7,469億円	3,191億円	△6,712億円	△4,487億円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	190円96銭	81円59銭	△171円54銭	△114円67銭
総資産	18兆7,469億円 [18兆7,399億円]	18兆9,523億円	16兆9,767億円	16兆4,521億円
純資産	5兆6,887億円 [5兆7,017億円]	5兆6,235億円	4兆4,248億円	4兆3,398億円
1株当たり純資産	1,377円05銭 [1,380円36銭]	1,355円18銭	1,038円95銭	1,007円80銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しております。また、第119期については、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を遡及して適用した数値を〔 〕内に記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ジヤトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループファイナンス(株)	同上	90	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020	97.7	自動車部品製造・販売
日産ネットワークホールディングス(株)	同上	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品製造、販売並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・イベリカ会社	スペイン	20 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバート	(75.0)	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	31,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	3,544 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	7,115 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	18,900 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オートモーティブ インドア社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産自動車会社	アルゼンチン	26,594 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 日産モーター・イベリカ会社につきましては、欠損補填の結果、資本金が減少しました。日産エジプトモーター、ブラジル日産自動車会社、アルゼンチン日産自動車会社は、財務体質の強化を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。

3. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

4. 当社は、ルノー及びダイムラーAGとの間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。なお、当社が保有するダイムラーAG株式の全部を売却することを2021年5月5日に決定し、株式売却を行いました。株式売却後も、日産とダイムラーとの事業上のパートナーシップに変更はなく、この売却による影響はございません。

5. 当社は、三菱自動車工業(株)と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	座間事業所	神奈川県
横浜工場	同上	テクニカルセンター	同上
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
刈田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上
いわき工場	福島県		

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
131,461 (16,092)	4,673 

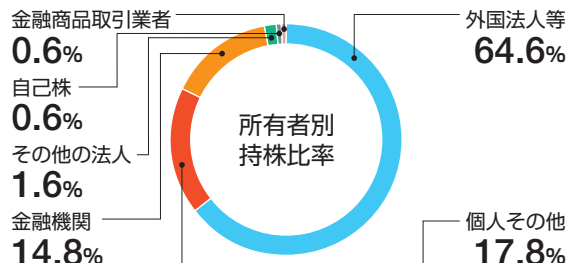
(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112株

(3) 株主数 609,815名
(前期末比2,934名減)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	179,582	4.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン	142,757	3.4
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	111,148	2.7
日本生命保険相互会社	54,029	1.3
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	41,746	1.0
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	36,156	0.9
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティアー 505234	35,257	0.8
(株)日本カストディ銀行 (信託口6)	32,055	0.8
(株)日本カストディ銀行 (信託口1)	28,779	0.7

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数 (28,473千株) を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン名義となっておりますが、このうちダイムスペインS.L.が100,505千株、ダイムスペインDAG, S.L.が25,808千株及びダイムスペインDT, S.L.が13,829千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は、140,142千株となります。

(5) 2020年度中に取締役及び執行役に対して交付した当社の株式の数

該当事項はありません。

なお、当社は2019年度をもって付与を廃止した株価連動型インセンティブ受領権に代わり、2020年度より、株式報酬制度として譲渡制限付株式ユニット (RSU) 制度を導入いたしました。本制度に基づき、当社は2020年度中に執行役7名に対し約858千株相当のRSUを付与しましたが、2020年度中に交付した株式はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	社外 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	国際石油開発帝石(株) (現株)INPEX) 社外取締役
取締役	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	ルノー*取締役会長
取締役	社外 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	(株)日本エネルギー経済研究所理事長 日東電工(株)社外監査役 キヤノン電子(株)社外取締役
取締役	社外 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)ソフト99コーポレーション社外取締役 Future(株)代表取締役
取締役	社外 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	オルガノ(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	社外 ベルナル デルマス	報酬委員会委員	ミシュラングループシニアアドバイザー
取締役	社外 アンドリュー ハウス	指名委員会委員	
取締役	社外 ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル アジア 三井物産(株)社外取締役 川崎重工業(株)社外取締役 在日米国商工会議所会頭
取締役	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	ルノー*筆頭独立社外取締役
取締役	内田 誠		東風汽車有限公司*取締役
取締役	アシュワニ グプタ		東風汽車有限公司*取締役 北米日産会社取締役会長
取締役	坂本 秀行		愛知機械工業(株)取締役会長 ジャトコ(株)取締役会長(2021年6月25日退任予定) 三菱自動車工業(株)*社外取締役

(注) 1. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査委員会委員長永井素夫、監査委員会委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、取締役永井素夫を常勤の監査委員としております。常勤監査委員を選定し、監査に関する議論を牽引のうえ、内部監査や監査法人との連携においても主導的な役割を果たすとともに、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っております。

4. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠 #		東風汽车有限公司* 取締役
代表執行役 最高執行責任者兼 チーフパフォーマンス オフィサー	アシュワニ グプタ #	グローバルビジネスオペレーションズプランニングファンクションズ、グローバルモノづくりファンクションズ、グローバルマーケティング&セールスファンクションズ、グローバルプロダクトデザイン・プランニング&ディベロップメントファンクションズ、リージョナルビジネスオペレーションズ	東風汽车有限公司* 取締役 北米日産会社 取締役会長
執行役 チーフクオリティ オフィサー兼 副チーフパフォー マンスオフィサー	クリスチャン ヴァンデンヘンデ	品質、トータルカスタマーサティスファクション、チーフビークルアセスメントスペシャリスト、グローバルアフターセールス、3マネジメントコミッティ統括（アメリカズ、アフリカ・中東・インド・ヨーロッパ・オセアニア、インフィニティ）	
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT	
執行役副社長	坂本 秀行 #	生産事業・SCM	愛知機械工業(株) 取締役会長、 シヤトコ(株) 取締役会長 (2021年6月25日 退任予定)、 三菱自動車工業(株)* 社外取締役
執行役副社長	星野 朝子	ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本・アセアンマネジメントコミッティ議長	東風汽车有限公司* 取締役
執行役副社長	中畔 邦雄	R&D	

- (注) 1. #印は、取締役を兼務する執行役であります。
2. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
3. 2021年4月1日付で、一部の執行役の担当に変更がありました。変更後の担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT、IR

(2) 取締役会及び各委員会の活動状況

① 取締役会の活動状況

当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役です。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しております。

当事業年度における、当取締役会の活動には以下が含まれます。

- ・ 四半期毎の決算報告
- ・ 業務執行状況及び事業構造改革「NISSAN NEXT」の進捗報告
- ・ 内部統制に関する活動等についての定期的な報告

また、当社事業に関する理解促進のため、執行側からのビジネスブリーフィング、当社拠点の視察会、ガバナンスに関するレクチャー等、年間を通じて、取締役向けの様々な研修プログラムを実施しています。

さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、監査上の主要検討事項（KAM）や企業の長期的価値などに関する意見交換会を当事業年度において2回実施しました。

② 各委員会の活動状況

● 指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役です。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有しています。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・ 代表執行役の選定議案を審議
- ・ 第122回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・ 社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

● 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役です。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定
- ・新長期インセンティブ報酬制度の決定と導入

●監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けています。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び使用人に対して説明又は報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されております。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施しています。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っています。

加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・元会長を被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置の実施
- ・リスク管理、サイバーセキュリティ等の領域における内部統制システムの構築、運用状況に関する個別報告の聴取
- ・会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取
- ・会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換の実施
- ・取締役会による監督機能の実効性に関する監査の実施
- ・当社製造拠点及び国内外主要子会社の往査（1拠点及び16社：オンライン形式を活用したものを含む）
- ・グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役との連絡会の実施（オンライン形式を活用したものを含む）

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社（除く日産車体㈱）のすべての取締役、執行役、監査役、及び管理職。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

【役員報酬等】

＜取締役及び執行役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針＞

① 方針の決定の方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める。

② 基本方針

当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機づけられるよう設計されることを、基本方針とする。かかる方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬等は、以下の原則を総合的に勘案して、決定するものとする。

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウンタビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
優位性	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、優位性のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

③ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定しており、その内容は報酬等の基本方針に沿うものであると判断している。

<役員報酬の内容>

(全体像)

当社は、2020年度から2023年度までの期間を対象とした事業構造改革計画「NISSAN NEXT」に取り組んでいる。

「NISSAN NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応できるような持続的な事業の回復に繋がるよう、設計されている。

上記計画に沿って、持続可能な中長期の企業と人財の双方の成長を目指す。役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計した。

当社は「NISSAN NEXT」の定量的目標である財務目標について、会社を成長軌道に戻す為に必要とされる指標を抽出し、目標設定をおこなった。また、社員の長期的な成長に欠かせない要素である日産ウェイとの整合性を持って、目標を達成しているかどうかを評価する。

「NISSAN NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定する。

報酬委員会では、2019年度をもって株価連動型インセンティブ受領権の付与を廃止し、それに代わる新たな長期インセンティブ報酬として、2020年度より株式報酬制度である譲渡制限付株式ユニット（RSU）を新規導入した。

RSUは、役員の利益を株主の利益と一致させるとともに、中長期的な当社への貢献意識の向上のために効果的な株式報酬制度であり、「NISSAN NEXT」の目標を反映するように更新された既存の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）とともに運用される。2020年度の長期インセンティブ報酬は、これら2つのプログラムで構成されており、以下でさらに詳説する。

（報酬水準の考え方）

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を評価・検討している。当社は、一般的な基準を適用して選択した企業をベンチマーク参照先としている。この参照先企業は、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業としており、当社と競合する主要な自動車会社を含んでいる。

（報酬の構成）

i) 取締役

取締役の報酬は、基本報酬に、各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしている。執行役を兼務しない取締役に、業績連動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給しない。執行役を兼務する取締役に、取締役としての報酬は支給しない。

ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬から成る。また、執行役のうち対象となる者については、当社の方針に基づき海外出向に伴う手当がそれぞれ支給される。

（基本報酬）

執行役の基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査結果に加え、個々のスキルや経験、社内の職責及び当社の業績を鑑みて設定している。基本報酬は毎年見直され、その昇給には前年度の業績と貢献を反映している。

なお、執行役については、コロナ禍による事業への影響を踏まえ、当事業年度の一定期間の基本報酬につき減給としている。

（変動報酬）

執行役の変動報酬は、毎年の業績に応じて支給する「年次賞与」と、株主価値を高め会社の持続的な成長と収益性を高める行動をとるよう動機付けることを目的とした2種類の長期インセンティブ報酬で構成される。この長期インセンティブ報酬は、非業績連動報酬である「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」の付与と、目標が達成された場合にのみ支払う「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の授与で構成される。この結果、

当社の変動報酬プログラムは、経営陣が単年度と中長期の両方の業績目標の達成に対し動機付けられるよう設計されている。

(年次賞与)

業績連動報酬の年次賞与は、基本報酬に役位ごとに設定されている一定の倍率を乗じた上で、持続可能な成長の実現を示すための評価指標の総合達成率を乗じて算出し、支給する。2020年度については、「NISSAN NEXT」の初年度として重点的に取り組むべき事項に対応し、下表の6つの評価指標を選択した。

「NISSAN NEXT」の初年度は、営業利益目標水準の達成に注力する計画である。従って、売上から変動費を差し引いた限界利益に焦点を合わせ、また、事業のコスト効率の重要性から、販売奨励金もあわせて注視する必要がある。固定費も利益目標を達成するための重要な要素であり評価指標とした。なお、ここでの固定費の定義は、当社内部で制御可能な項目として重点管理するため、財務諸表で使用される定義とは異なるものを当社にて設定している。

自動車事業における健全なフリーキャッシュフローは、当社の持続可能な成長の実現のために重要な指標の一つである。市場占有率については、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数に基づいている。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標である。従業員エンゲージメントは、従業員意識調査にて参照するグローバル企業の外部ベンチマーク値に基づいている。

[執行役の年次賞与のウェイト]

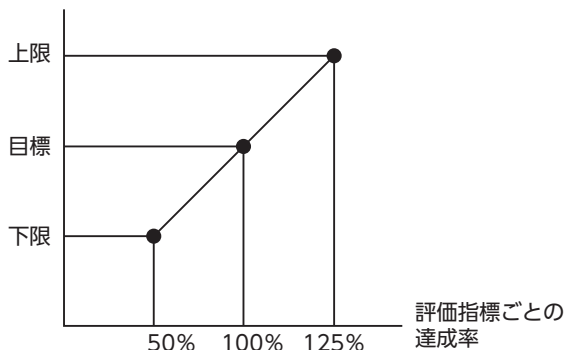
評価項目	評価指標	評価ウェイト
全社業績	限界利益－販売奨励金	20%
	固定費	20%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー	20%
	市場占有率	20%
	品質	15%
	従業員エンゲージメント	5%

事業報告

[年次賞与の支給率モデル]

年次賞与の支給額は、目標の総合達成率及び役位ごとに設定されている一定の倍率を基本報酬に乗じて算出する。目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計である。なお、達成率50%に満たない指標は、当該値は0と扱う。

評価指標ごとの
設定水準



(長期インセンティブ報酬)

当社の長期インセンティブ報酬は「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、RSUは長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占める。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、持続的な長期業績の達成を促進するように設計されている。また、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）はRSUの1.5倍になるよう意図的に設計されており、「NISSAN NEXT」の目標達成に重点を置いている。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4つの目的をサポートするように設計されている。

(1) 特に今後3会計年度にかけて「NISSAN NEXT」に関連する業績の達成を促進すること、(2) 役員の利益を株主の利益と一致させること、(3) 株主価値の創造を役員に動機付けること、(4) 当社の主要な人財の長期的な定着を促進すること。

[長期インセンティブ報酬の概要]

譲渡制限付株式ユニット (RSU) は、当社が定める期間 (以下、「対象期間」という。) 中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式 (以下、「本交付株式」という。) に相当するRSUを付与するものである。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度に亘り3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給する。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施する事ができる。この方針 (クローバック) は、コーポレート・ガバナンスを改善するための当社の取組みの一環として実施される。本方針はRSU規程に明記した上で対象者に配布・周知する。

業績連動型インセンティブ (金銭報酬) は、将来の「持続可能な成長」の実現のため特に重要である、営業利益、自動車事業のフリーキャッシュフロー、市場占有率を評価指標として設定し、各評価指標の2020年度から2022年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位ごとに設定されている一定の倍率を基本報酬に乗じて支給する。なお、目標の総合達成率の算出方法は年次賞与と同様である。市場占有率については、年次賞与で既述した、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数に基づいている。

[執行役の長期インセンティブ報酬のウェイト]

評価項目	評価指標	評価ウェイト
全社業績	営業利益	1/3
	自動車事業のフリーキャッシュフロー	1/3
	市場占有率	1/3

[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

長期インセンティブ報酬	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
業績連動型インセンティブ (金銭報酬)	3年度について目標値設定	★ 権利付与			
	指標ごとに目標に対する達成率を毎年集計	→			
	3年度の合計達成率に応じた支払い				◆ 支払い
譲渡制限付株式ユニット (RSU)	ポイント付与	★ 権利付与			
	権利確定/株式付与 (2021年度より毎年、計3回)		1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定

(執行役退任時の報酬等の決定方針)

当社は、執行役が、当社を退任した後一定期間、競業避止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有している。

当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができる。

＜役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数＞

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳						人数
		基本報酬	年次賞与 (注1)	業績連動型 インセンティブ(金銭 報酬)(注2)	譲渡制限付 株式ユニッ ト(RSU) (注2, 3)	株価連動型 インセンテ ィブ受領権 (行使分につ いて、過去 の開示額と の差額) (注4)	その他報酬	
取締役	18	18	—	—	—	—	—	2
取締役 (社外取締役)	171	171	—	—	—	—	—	7
執行役	1,502	442	374	111	214	—	361 (注5)	8 (注6)

- (注) 1. 業績連動報酬のうちの年次賞与は、2020年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額を記載している。なお、2019年度の業績に対する年次賞与は17百万円であり、同年度終了後、2020年7月に支払っている。当該金額は上記表中の年次賞与の額には含まれていない。
2. 当事業年度に計上した会計費用の額である。
3. RSUは非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度に亘り支給する株式の総数は最大で約858千株である。
4. ①役員が、当事業年度に、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、②過去の事業年度に係る有価証券報告書に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価額を控除した額を記載している。
5. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、執行役4名に対する税金及び税金調整手当、住宅手当、その他のFRINGE・ベネフィット相当額等の合計額を記載している。
6. 当事業年度に執行役を退任した1名を含んでいる。
7. 執行役を兼務する取締役は執行役の区分にて掲載している。
8. 取締役を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬等のみを支給している。
9. 役員に外資建てで支払われる報酬等については、年間平均レートをを用いて円換算した額を開示している。

＜執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

当社は前述の通り、事業構造改革計画「NISSAN NEXT」に取り組んでおり、その初年度である当事業年度の年次賞与の業績目標の目標水準は、新型コロナウイルスの影響等も加味した上で「NISSAN NEXT」で定めた業績見通しをベースにしている。(評価指標については(年次賞与)の箇所にて詳説)

売上から変動費を減じた限界利益額から販売奨励金を減じた指標及び固定費、自動車事業のフリーキャッシュフローについては、営業利益目標マイナス4,500億円を達成するために必要な目標値をそれぞれ設定し、実績はその目標を達成し、財務指標である3項目合計の達成率は115%であった。

市場占有率については、目標値を5.73%に設定し、実績は5.3%、達成率にして0%であった。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は未確定であるが見込みベースの達成率にして75%である。従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク(多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ結果に基づくもの)を基に目標値を設定し、実績は前年度と同程度の結果となり、達成率は下限レベル([年次賞与の支給率モデル]の箇所にて詳説)の50%であった。

上記を受け、加重ベースでの業績目標の見込みベースの総合達成率は84%となる。なお、財務指標である3項目の実績値は為替変動による影響を反映した数値を用いている。この結果に基づき、年次賞与の額は、基本報酬に、当該達成度及び役位ごとに設定されている一定の倍率を乗じて算定する。

＜執行役に対する業績連動型インセンティブ(金銭報酬)の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ(金銭報酬)の業績目標の目標水準は、「NISSAN NEXT」で定めた業績見通しをベースとしており、2022年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給する。(評価指標については[長期インセンティブ報酬の概要]の箇所にて詳説)

この業績連動型インセンティブ(金銭報酬)に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後、2023年度に予定されている。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関しては以下の通りである。

2020年度の指標に関して、当期連結営業利益については、目標値をマイナス4,500億円に設定し、実績はマイナス1,507億円であった。自動車事業のフリーキャッシュフローについては、上記営業利益の目標値を達成するために必要な目標値を設定し、実績はマイナス3,455億円であった。市場占有率については、目標値を5.73%に設定し、実績は5.3%であった。

上記を受け、2020年度について、加重ベースでの業績目標の総合達成率は75%であった。なお、財務指標である2項目の実績値は為替変動による影響を反映した数値を用いている。

(5) 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
木村 康	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%) 同氏には取締役会議長、指名委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
豊田 正和	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%) 同氏には筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、経済、国際貿易、エネルギー及び環境等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
井原 慶子	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 14/14回 (100%) 同氏には報酬委員会委員長及び指名委員会委員として経営を監督するとともに、自動車産業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
永井 素夫	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 14/14回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%) 同氏には監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、財務・会計及びリスク管理等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ベルナル デルマス	取締役会 13/13回 (100%) 報酬委員会 14/14回 (100%) 同氏には報酬委員会委員として経営を監督するとともに、自動車業界での国際的な経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
アンドリュー ハウス	取締役会 13/13回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 同氏には指名委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ジェニファー ロジャーズ	取締役会 13/13回 (100%) 報酬委員会 14/14回 (100%) 監査委員会 13/13回 (100%) 同氏には報酬委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、法務、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。

(注) 各社外取締役の重要な兼職につきましては、「(1) 取締役及び執行役の氏名等 ①取締役」に記載のとおりであります。なお、各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,871,794	支払手形及び買掛金	1,501,972
受取手形及び売掛金	518,451	短期借入金	1,016,504
販売金融債権	6,213,797	1年内返済予定の長期借入金	1,721,797
有価証券	162,232	コマーシャル・ペーパー	6,749
商品及び製品	647,583	1年内償還予定の社債	514,893
仕掛品	66,171	リース債務	43,542
原材料及び貯蔵品	425,817	未払費用	1,034,305
その他	624,347	製品保証引当金	101,624
貸倒引当金	△180,533	その他	784,996
流動資産合計	10,349,659	流動負債合計	6,726,382
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	
建物及び構築物 (純額)	590,016	長期借入金	2,173,677
機械装置及び運搬具 (純額)	2,704,640	リース債務	75,450
土地	589,613	繰延税金負債	264,301
建設仮勘定	228,101	製品保証引当金	102,303
その他 (純額)	266,184	退職給付に係る負債	257,521
有形固定資産合計	4,378,554	その他	465,988
無形固定資産		固定負債合計	
	121,221	5,385,860	
投資その他の資産		負債合計	
投資有価証券	1,129,007	12,112,242	
長期貸付金	11,572	純資産の部	
退職給付に係る資産	29,840	株主資本	
繰延税金資産	162,298	資本金	605,814
その他	266,457	資本剰余金	817,071
貸倒引当金	△3,764	利益剰余金	3,629,938
投資その他の資産合計	1,595,410	自己株式	△139,259
固定資産合計	6,095,185	株主資本合計	4,913,564
繰延資産		その他の包括利益累計額	
社債発行費	7,224	その他有価証券評価差額金	61,902
繰延資産合計	7,224	繰延ヘッジ損益	△10,639
資産合計	16,452,068	連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△36,498
		為替換算調整勘定	△906,200
		退職給付に係る調整累計額	△77,536
		その他の包括利益累計額合計	△968,971
		非支配株主持分	395,233
		純資産合計	4,339,826
		負債純資産合計	16,452,068

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	7,862,572
売上原価	6,811,747
売上総利益	1,050,825
販売費及び一般管理費	1,201,476
営業損失 (△)	△150,651
営業外収益	
受取利息	13,109
受取配当金	3,097
為替差益	42,428
雑収入	22,846
営業外収益合計	81,480
営業外費用	
支払利息	36,483
持分法による投資損失	55,861
デリバティブ損失	34,158
雑支出	25,557
営業外費用合計	152,059
経常損失 (△)	△221,230
特別利益	
固定資産売却益	19,032
補助金収入等	6,924
その他	980
特別利益合計	26,936
特別損失	
固定資産売却損	2,195
固定資産廃棄損	13,892
減損損失	9,109
特別退職加算金	57,466
新型コロナウイルス感染拡大による操業停止等に伴う損失	43,499
その他	18,879
特別損失合計	145,040
税金等調整前当期純損失 (△)	△339,334
法人税、住民税及び事業税	76,671
法人税等調整額	15,924
法人税等合計	92,595
当期純損失 (△)	△431,929
非支配株主に帰属する当期純利益	16,768
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△448,697

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	841,149	電子記録債務	292,986
売掛金	253,084	買掛金	471,394
製品	104,259	短期借入金	746,334
仕掛品	20,437	1年内返済予定の長期借入金	121,990
原材料及び貯蔵品	138,495	1年内償還予定の社債	47,048
前払費用	28,181	リース債務	26,122
関係会社短期貸付金	203,057	未払金	29,299
未収入金	159,079	未払費用	281,038
その他	38,498	未払法人税等	385
貸倒引当金	△45,404	前受金	28,052
流動資産合計	1,740,837	預り金	66,462
固定資産		製品保証引当金	17,894
有形固定資産		その他	12,297
建物	218,391	流動負債合計	2,141,304
構築物	27,405	固定負債	
機械及び装置	175,794	社債	1,245,391
車両運搬具	6,875	長期借入金	141,990
工具、器具及び備品	106,142	関係会社長期借入金	58,410
土地	126,216	リース債務	23,210
建設仮勘定	57,189	製品保証引当金	29,750
有形固定資産合計	718,015	退職給付引当金	75,579
無形固定資産	73,697	関係会社事業損失引当金	10,600
投資その他の資産		その他	11,986
投資有価証券	197,146	固定負債合計	1,596,920
関係会社株式	2,176,629	負債合計	3,738,224
関係会社長期貸付金	704,384	純資産の部	
繰延税金資産	46,297	株主資本	
その他	41,578	資本金	605,813
貸倒引当金	△264	資本剰余金	
投資その他の資産合計	3,165,772	資本準備金	804,470
固定資産合計	3,957,485	その他資本剰余金	184
繰延資産		資本剰余金合計	804,654
社債発行費	7,224	利益剰余金	
繰延資産合計	7,224	利益準備金	53,838
資産合計	5,705,547	その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	53,815
		特別償却積立金	7
		繰越利益剰余金	415,207
		利益剰余金合計	522,869
		自己株式	△28,756
		株主資本合計	1,904,581
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	62,771
		繰延ヘッジ損益	△30
		評価・換算差額等合計	62,741
		純資産合計	1,967,322
		負債純資産合計	5,705,547

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
売上高	2,489,676
売上原価	2,431,651
売上総利益	58,025
販売費及び一般管理費	321,754
営業損失 (△)	△263,729
営業外収益	
受取利息	10,711
受取配当金	386,760
受取保証料	18,336
デリバティブ収益	5,463
貸倒引当金戻入額	601
関係会社事業損失引当金戻入額	985
その他	1,681
営業外収益合計	424,539
営業外費用	
支払利息	35,780
為替差損	3,845
貸倒引当金繰入額	15,725
その他	6,423
営業外費用合計	61,775
経常利益	99,034
特別利益	
固定資産売却益	481
投資有価証券売却益	98
受取保険金	320
特別利益合計	901
特別損失	
固定資産売却損	59
固定資産廃棄損	7,611
減損損失	942
関係会社株式評価損	119,475
関係会社株式売却損	10,518
関係会社事業損失引当金繰入額	10,600
その他	3,065
特別損失合計	152,274
税引前当期純損失 (△)	△52,338
法人税、住民税及び事業税	10,730
法人税等調整額	9,560
法人税等合計	20,290
当期純損失 (△)	△72,629

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、これらの意思疎通等は、オンライン形式も活用いたしました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2017年度及び2018年度に判明いたしました車両製造工場における不適切な完成検査の実施並びに2018年度に判明いたしました元会長らによる一連の重大な経営者不正を踏まえ、それらの再発及び風化防止のため、法令遵守の再徹底とガバナンス強化に向けた取組みが継続的に行われていることを確認しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

日産自動車株式会社監査委員会

監査委員（常勤）	永井 素夫	㊟
監査委員	木村 康	㊟
監査委員	豊田 正和	㊟
監査委員	江ノ川 ロジャーズ	㊟
監査委員	ピエール フルリオ	㊟

(注) 監査委員 永井素夫、木村康、豊田正和及びジェニファー ロジャーズは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

第122回定時株主総会 会場のご案内

株主の皆様へお願い

- 新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、郵送又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」4ページから6ページをご参照になり、事前にご行使ください。
- 本定時株主総会では、株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



交通のご案内

JR・京急線 **横浜駅**

中央通路から東口に進み徒歩7分
(はまみらいウオーク先)

みなとみらい線 **新高島駅**

3番出口より徒歩5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いいたします。



マスクをご着用ください。



体調がすぐれない場合は、ご無理のないご判断をお願いいたします。

株主総会 ライブ配信のご案内

株主総会の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。また、株主総会終了後も、録画映像の配信をいたします。

<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



日産自動車株式会社



「株主様紹介特典制度」については、以下のページにてご案内しております。
<https://www.nissan.co.jp/CAMPAIGN/KABUNUSHI/2021/>